

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

a. 企業間の連携

建設プラットフォームへの参画をはじめ、必要なパートナーとの関係構築を進めることで、オープンイノベーションによる新技術の開発と実用化に取り組みます。

d. グリーン化の取組

脱炭素社会の実現に向けて、お取引先の皆様とともに環境に配慮したサプライチェーンの構築に取り組みます。その一環として、「ライト工業グループ 調達方針」および「ライト工業グループ サステナビリティ調達ガイドライン」を策定し、お取引先に周知するとともに、遵守とご協力をお願いしていきます。

e. 健康経営に関する取組

健康経営の取り組みを進め、お取引先の皆様とも連携しながら、知見の共有や周知啓発を行い、健康施策を推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考え、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するとともに、調達先と公正な取引を行い、価値創造を行うパートナーとして信頼関係の強化に努めてまいります。

2022年5月23日
(2025年2月27日更新)
(2025年8月25日更新)
(2026年4月13日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ライト工業株式会社
企業名

代表取締役社長 阿久津 和浩
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。